

J A種子屋久 協同組合大学開講 「第2期受講生募集中」



協同組合の原点に立ち返り、J Aの存在意義や役割を学ぶことで幅広い視点を持った地域・農業を担う次世代リーダーの育成を目的として「J A種子屋久協同組合大学」を開講します。ともに語りあい、力をあわせ、地域の未来をつくっていきませんか。

- 受講期間 : 平成 30 年 7 月～平成 30 年 11 月 (5 回開催)
- 受講内容 : 基礎講座→協同組合・J Aについて理解する
専門講座→営農や暮らしに役立つ情報の提供
(受講者要望講座・島外視察研修等)
- 受講対象 : 30 歳代～ 40 歳代の正組合員あるいは准組合員
- 募集人員 : 12 名程度 (各支所 3 名) ※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。
- 受講料 : 無料
- 募集締切 : 平成 30 年 6 月 15 日 (金)

※お申込み・お問い合わせについては、本所総務人事課またはお近くの支所までご連絡ください。
【総務人事課 TEL 0997-27-1211 (内線 150)】

種子島税務署からの お知らせ

○国税を一時に納付
できない場合は?
(納付の相談はお早めに)

国税を一時に納付できない場合で、一定の要件に該当するときは、その国税の納期限から 6 か月以内に、所轄の税務署に申請することにより、1 年以内の期限に限り、換価の猶予が認められる場合があります。
猶予が認められると、猶予期間中の延滞税の一部が免除されたり、財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。
国税を納期限までに納付できない場合には、お早めに税務署の徴収担当にご相談ください。

(電話 0997-2210440)

※自動音声案内

